

第3回 上牧町まちづくり基本条例策定委員会

日 時 平成22年12月16日(木)

午前10時から

場 所 上牧町役場 3階 委員会室

次 第

- 1 開会

- 2 今後の委員会の運営(部会の設置等)について

- 3 上牧町の現状等について(意見交換)

- 4 その他

- 5 閉会

上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第3回)議事録

開催日時 平成22年12月16日(木) 午前10時00分～午後0時15分
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室
出席者 委員 14名
欠席者 委員 9名
傍聴者 なし
事務局 企画建設部 松田部長、同部まちづくり推進課 池内課長、勇川主幹、松井係長、野村主事

開 会

【案件に入る前に】

委 員 前回委員会の議事録が配られているが、この議事録の確認をしないままで進めていいのか？

委員長 委員会の冒頭に前回議事録の確認作業を行うようにしたいと考える。

委 員 もしそうであれば、委員会の開催通知に同封して事前に配付してもらいたい。

事務局 議事録については、当然、委員会が開催される日までに各委員に配付するのが本意ではあるが、前回委員会での中川先生による講演録を同時に作成していたため遅くなり、大変申し訳なく思っている。今後は、会議の開催通知に同封して、あるいは会議開催の3日以上前の配付を徹底したい。

副委員長 議事録については、簡潔にまとめてもらいたい。各委員が発言した内容を全て記録する必要はない。事務局の負担軽減の観点からも、テーマごとの要点列記を中心に作成されることを提案する。議事録の確認については、事務局において作成後、正副委員長による確認を経て、各委員に送付することとし、各委員において異議があれば、事務局に申し出てもらい修正してもらおうということを併せて提案する。

委 員 作成された議事録について、正副委員長の確認を経て各委員に送られるということなら、それでいいと思う。委員はその議事録の確認をするので、

委員会の最初に各委員に対して委員長から議事録に誤り等がなかったかどうかの確認の声掛けを毎回必ずしてもらいたい。

それと、議事録はサマリー(要約)でいいのか、記録として残すこと及び図書館に備え付けること等を勘案してある程度詳細なものにすることが必要なのか、各委員の意見を聞きたい。

事務局 基本的には、委員会において決定することになると思う。事務局においては、要点筆記が適当であると考えている。議事録の公開については、図書館に閲覧用として置くこととしている。

副委員長 要点筆記であったとしても、遡って詳細を確認したい時は、記録媒体としても別途残してもらうので、それを聞き返せば、詳細を確認することが可能である。

委員 議事録が作成された時点で、発言した委員に対して記載された内容の確認ができるようにしてもらいたい。

副委員長 発言した内容の確認の必要性は理解できるが、事務局の負荷を軽減した方がいいと思うので、正副委員長が確認後、各委員に配付し、趣旨の違い等があった場合に各委員から事務局に修正を求めるという方法で対応することが適当ではないかかと考える。事務局での作成段階における疑義については、適宜委員に対して事務局から確認してもらおうということでもいいと考える。

委員 そうすると、内容はサマリーでいいのか、詳細版なのか、二本立て、どれなのか？委員会に出席していない住民の方が後で委員会の流れを知りたい場合、サマリーを見せるだけで十分なのか、ある程度詳細なものが必要なのか、そのあたりはどうなのか。

委員 「議事録」というのは、本当は実に重要なものであると認識している。過去の会議において、議事録がないことが問題となったことがある。議事録さえあればはっきり解決するものが前に進まないことも今までに数多くあった。議事録をおこすということの大変さと事務局の負担は大変よく分かるが、これだけの議事録を住民に見てもらったら、2時間を費やして、この程度の討議なのかという気持ちが住民に芽生え、我々の一生懸命さが伝

わらないと思う。録音したものがあるとは言うものの、文字で表した議事録を大事にしてほしいと思う。また、事務局の負担を考慮しつつも、委員の発言の趣旨等、議事録の確認をすることも大事にしてもらいたい。

副委員長 前回の委員会は、内容の大部分が講演だったので、この程度(ボリューム)の議事録となっている。1回2時間程度の会議における各委員の発言を全て網羅した議事録を作成するとなると膨大な量となる。委員の発言は大事で、その趣旨を違えることのないようにしてほしいという意見は分かるが、事務局の負担の軽減と、的確な議事録作成の両立は極めて難しい。委員会としての決定事項はきちんと記録するが、議論の過程は、当該決定に際して大事な発言を掲載するだけで充分であると考えている。各委員の意見を聞いて、当委員会における議事録の扱いについては、決めていきたいと考えている。

委員 私も、議事録は会議の内容の全てを漏れなく載せる必要は無いと思う。決定事項と要点を盛り込むだけでいいと思う。さらに詳しく知りたいという希望があった場合にはも個別に対応すれば良いと考える。

委員 議会の議事録のようなものを求めてはいない。単なるサマリーではなく、第1回委員会の議事録程度のものでほしい。この委員会が条例を作るということを目的に設置されたものであり、作り上げることという結果が勿論大切であるが、作るまでのプロセスもまた重要なので、その経緯を記録した議事録は極めて重要なものであると認識している。また、この条例の作成に当たっては住民とともに歩むということを基本としたい。そのためにも積極的な情報提供が必要不可欠である。

委員 毎回のことながら、各委員の考え方は人それぞれであり、一本化するのには困難であると思う。会の入口で時間をいたずらに浪費することは本意ではない。議事録の作成に際しては、結果のみの記載で充分であると考えている。基本条例には、権利だけではなく、義務もしっかりと盛り込むことが大切である。

委員 この条例を作るための委員会委員を一般公募された意味は何でしょうか。結果さえあればいいのであれば、委員を公募する必要はない。条例そのものではなく、住民が参加して作っていった過程が大事だと思う。これから「住民」「町」「議会」のそれぞれのあり方について作っていく訳なので、

多少の議論があって当然だと思う。上牧町が初めて一般公募の住民を中心として設置された委員会なのだから、容易に前に進まないのは当たり前のことである。議論のなかで住民がどういう考えを持っているということが出てくるので、その過程を大事にしながら、何回も議論を重ねていいと思う。

委員 議事録には、決定事項は当然記載されるものと理解している、当該決定に至った経緯も詳しく記載すべきである。少なくとも第1回委員会の議事録程度のものの作成してもらいたい。

委員 今回配付された議事録を各委員がこの後じっくりと読んで、記載の趣旨が違う等、何かあれば、事務局と相談して、書き直すということにすれば良いのではないか。このまま続けて議事録のことだけを論じていけば、本日の委員会が終わってしまうのではとの危機感を持っている。今回の議事録に関する記載上の誤り、見解の相違等については、事務局に各自伝え、今後の議事録については、正副委員長と事務局との協議により決めてもらうということにすれば良いのではと考える。議事録のことについてはここまですし、次に進んでいただきたいと思う。

委員 この委員会と民間会社の進め方は、根本的に違うということを確認しておきたいと考える。住民による住民のための委員会であることを認識してもらいたい。住民に対して情報を提供し共有するという観点からも議事録の扱いはとても重要な事項であると考えている。

副委員長 この委員会が住民参加の委員会であること、議論を尽くすこと、これらは当然のことであると思っている。しかし、その議論の詳細を記録することは必要ないということを行っているだけです。議論の性格かつ詳細を住民に公開することが、住民参加の一端であるとは思いますが全てではない。委員会の進捗に合わせて、住民に対する経過報告会を開催するなどして、住民に対する説明責任を果たすべきだと考える。私が考える議事録の作成レベルとは、決定事項と当該決定に際して考慮した重要な意見の要点のみを列記するというものである。

委員 委員会の会議ごとに作成された議事録については、公開すれば終わりということではなく、この先約2年にわたって一連のものとして会議ごとに積

み上げられていくことで、会の流れや議論の経緯等を再度確認するという意味もあると思うので、ある程度の詳細さは求めたい。

委員長 私も条例策定までの過程を大事にしたいと考えている。そのため、その過程を記録した議事録は重要なものであると認識している。事務局で作成された議事録を事前（3～5日前）に委員に提示し内容の確認をしてもらい、修正が必要ななら事務局に修正を求める。また、委員会の会議の冒頭に15分程度、議事録の確認・調整の時間を設定してもいいと考えている。

委員 議事録に関していろいろな意見が出たが、これらの意見は委員の皆さんが議事録の大切さを十分に理解しているからこそであると思われる。今後の議事録については、委員の意見の真意を明らかにすべく確認のための一定の手続きを経たうえで、作成してもらいたい。

【案件 1 今後の委員会の運営（部会の設置等）について】

委員長 前回の委員会で中川先生が関わってこられた市町村において、『部会を設ける』、『全体会のみ』の2つのパターンがあり、本委員会においては、部会を設ける方向で進めていきたいと考えている。

委員 部会の設置には、反対ではない。部会で検討した項目については、後で全体会で見直すこともでき、部会に属する委員にも総合的な判断ができ、意見を出すことも可能とすべきである。

委員 直ちに部会を設けることには、疑問がある。条例に盛り込まれる項目等の内容をそれぞれの委員が確認しあってから部会に分けることが適当であるとする。条例に関する知識が未成熟のまま、部会に分けても意味がないと思う。何でもかんでも中川先生頼み（任せ）にしないで、委員がそれぞれ主体的に自己の研鑽を行うという姿勢が必要であるとする。

委員 部会を設けることについて、早々と決めなくてもいいと思う。当分の間は、全体会で議論・検討を行い、煮詰まってきた頃に部会の数や所掌分野を検討したうえで、設置することが適当であるとする。

副委員長 部会運営に移行するタイミングにはいろいろな意見があること、急ぐことはないということは、理解している。上牧町の現状（課題）を記入する用紙

が事前に配られたが、これも部会に移る前に「なぜ基本条例が必要であるのか？」ということ、従来からの議会と行政による「二本柱の町の運営」がうまく機能しなくなり、そこで住民を巻き込んだ「三本柱の町の運営」に切り替えていくということが条例のねらいだと思う。従来のやり方の具体的な問題点がこの条例を作ることで、全てとは言わないまでも解決しようとするものであると理解している。その問題点について、各委員がそれぞれ出し合い、共通認識を図ろうとするものである。

委員 条例の全体像が分からないと、自分がどの部門をやってみたいと思うのか、今のところは分からないので、ある程度全体で進めてきた後、適当な時期に部会を設置すべきだと考える。今の段階で、時期は会議の進捗によって前後するが、「いずれ部会は設置する」という方針は決めても良いと思う。

委員 基本条例の基本は、それぞれの立場の役割と責務を全うするための参画と協働であると思っているが、「町民」「行政」「議会」「町長」4つのそれぞれからお互いいろいろな話を聴きながらどこに問題があるのかを発掘していくなかで、部会の作り方やどういう部会分けにしていくのかを議論する時間が必要であると思う。

委員 この委員会の委員に私が選ばれた時、びっくりした。何も知らないままでこの会議に参加をさせてもらっている。先日、社会福祉協議会主催の社協ふれあいまつりで神戸の震災に関する講演があり、「上牧町のいいところは？」という講師の問いかけに対して、いろいろな意見が出されたのを聞いて、上牧町をもっとよく知らなければいけないということを実感した。まずは、わが町上牧町をもっとよく知ることから始めてもらえるとありがたいと思う。

委員 前回の講演で中川先生から経験上、部会に分けた方が良いというアドバイスがあったが、そこに至るまでにはいろいろな問題があり、そのように言われたのであれば、私たちもまたそこに突き当たることを再体験して、やはり部会に分けるという必要があることを再認識することもいい体験になると思う。最終的に部会に分けるとしても、全体での議論を続けるという意見がある限りは部会分けをせず、部会分けが必要であるとの全員による共通認識ができてからでも遅くないと考える。

委員長 出された意見を集約すると、当面は全体会での運営とし、部会分けはいずれ適当な時期に全ての委員の共通の認識が得られた際に行うこととしたいと考える。また、次回以降の委員会においては、既に制定された生駒市などの条例の内容に関する事例研究を行い、委員の条例についての各委員の基本的な認識を高めていきたいと考える。

委員 生駒市の先進事例の研究も必要であるが、上牧町のまちづくりの現状認識把握から始めることが必要であると考えます。

【案件 2 上牧町の現状等について(意見交換)】

委員長 事前に事務局から配付され、各委員により作成された「検討資料(メモ)」に基づき、行政・議会・町民・地域・その他の区分ごとに上牧町の現状について闊達な意見交換を行いたい。

委員 委員からは沢山の意見が出ると思うが、どのように集約されるのか、今回は聞きっぱなし、それともどなたかが出した意見をカテゴリーごとに整理されるのか、どういう形での意見聴取となるのかを、示してもらいたい。

委員長 基本的には、事務局の方でまとめてもらうこととしている。

副委員長 今日の会の前に正副委員長と事務局との協議のなかでは、フリートーキング的に自由な意見を闊達に出してもらおうこととし、時間的な制約により今日出し切れなかった意見については、後日書面で提出してもらい、カテゴリーごとに事務局で整理し、次回各委員に示すこととしている。従って、今日は委員の皆さんが記録する必要はなく、意見を聞くだけということとしたい。出された意見を条例制定によりどのようにカバーできる余地があるのかという議論に発展させていきたいと考える。出された意見の全てが条例制定により解決されるものではないが、住民参加で行政を進める「しくみ」を作ることで、解決できる見通しが立つもの、将来起こり得る問題を回避できるもの整理ができるものであると考えている。「地に足の着いた」形での上牧町の現状を踏まえたうえで、条例を考えていくことができるものである。意見の出具合によっては、次回、次々回にわたることもあるが、条例作りのベースとなる議論なので、時間をかけてでも行っていきたいと考える。

委員 検討資料の項目の全てを一日でやるのは困難なので、今回は「町民・地域」

を、次回に「行政・議会」というように進めることが適当と考えるので、まず、自治会に関する意見を述べたい。上牧町には、23の自治会組織があり、本町にある約9,000の世帯のうち約30%弱の世帯が自治会に加入していないというのが現状である。また、23の自治会においては、活動やまとまりなどにおいて温度差があり、自治連合会の意向や決定事項がうまく伝わらないことも多い。一方、片岡台地区と桜ヶ丘地区の6自治会が合同で取り組んでいる防犯活動は高く評価できるものである。それ以外の自治会をどのように活性化させていくのかということが、課題となっている。

委員 各自治会の規模の見直しが必要なのではないかと考える。世帯数が500世帯以上が5自治会、100世帯以下も5自治体ある。小さい自治会は合併、大きい自治会は分割などを検討し、望ましい世帯数に再編することを検討すべきである。片岡台3丁目自治会における自治会加入率が30数%であると以前に聞いたことがあり、地域性や住民特性もあると思うが、何らかの加入率を増やすための手だてが必要であると考えます。

委員 自治会に加入しない人がいるということについて、とても嘆かわしいことだと思っている。高齢化が原因である地域もあるが、本町に転入してきた若い世代の自治会離れによる未加入も目立つ。数は少ないが、自治会費がもったいないから加入しないという人もあるのが現状である。今、作ろうとしている条例が住民参加を求めるものの、自治会にすら加入しない住民があるのも事実である。

委員 自治連合会では、各自治会に対して割当額を定めて共同募金への協力を依頼しているが、加入率の低さにより割当額を達成できない自治会がある。

副委員長 西大和ニュータウンは、地区ごとに分譲され、地区ごとに入居者の世代が集中したため、現在は世帯の高齢化が一斉に進んできているが、さらに今後10年後を見据えたとき、高齢化がさらに深刻なものになっていくことが懸念される。子どもの世代が上牧に戻って一緒に住んでくれればいいのだが、なかなかそういう世帯は多くない。そうなると自治会の機能がますます低下し、存続の危機にも至りかねない。基本条例を考えると、住民参加のベースとなる自治会をとりまく現状や今後の自治会のあり方についても議論する必要がある。

委員 自治会の役割とは何か、役場の下請の自治会ならいけない。上牧町も昭和47・48年くらいから人口が急増したが、今では高齢化を迎え、これまでの自治会とこの先の自治会とは、違ったものになっていく。このことを前提として、自治会の役割は何かということから改めて考え、これからの自治会の必要性、どういうことを自治会としてやる必要があるのか、ということについて検討する必要があると思う。

副委員長 私も6自治会の事務局に入っているが、防犯・防災に関する広域的な取り組みは実に熱心である。しかしながら、この地域でも住民の高齢化の例にもれず、後継者の問題など次の世代にどう繋げていくのかということが、今後の課題となっている。

委員 議会のことについて、議会の傍聴人は何人くらいなのか？ 私は今までに議会の傍聴をしたことが一度もないが、傍聴の入場定員は？ 議会の開催日程が分からないので、傍聴に来たくても来られないのだが、日程の告知方法は今までの形で良いのか？ 町の掲示板などでひろく周知することはできないのだろうか、という気がする。年4回発行されている議会だよりの発行頻度はこれでいいのか？ 以上が議会について気になる点である。

委員 議会開催のお知らせについては、以前から西大和のラジオ局、町内のコンビニの協力を得て周知していたが、いまいち効果がなかった。今後も住民の方に議会を傍聴してもらえるよう努力していきたいと考える。また、議会の日程も早い段階から予め決めておくことができないので、決定した日から開会の日までの限られた期間において、いかに住民に知らせていくのかということに苦慮しているのが現状である。議会だよりについては、定例会ごとに発行することとしており、余程重要な事項が無い限り、その回数を拡大することは、予算との兼ね合いもあり難しいと考える。

副委員長 議会に関連して、時々傍聴に行くが、毎回行くわけではないので、たまたまかも知れないが、一般質問を行う議員の顔ぶれがいつも決まっていて、一度も一般質問を行わない議員もあるように思う。町の現状や課題を議員なりに分析しながら一般質問を行うことは、議員としてとても大切なことであると思うが、その意識の希薄な議員がいるのではないか。また、特定の地域の代表議員になってしまい、町全体のことには目がいかない議員が

一般質問に立たない議員になっているように思われる。議会の日程について、町長の予定等により早期に予め決めておくことができないとの発言があったが、それは逆の考え方で、議会の終了日に次の日程を決めて、議会に出席する者においては、その日は予定を入れずに空けておくということにすれば、早い段階からの住民への周知が可能であると考ええる。

委員 議会だよりや議員個人の議会報告などで議論の概要は確認できるが、その後の状況などの追跡について、確認できる資料が全くなく、言いつばなしになっているので、質疑の内容の公開、その後の経過、実行の有無などの公表、議会の可視化といったことが必要であると考ええる。町の条例のなかにはかなり古いものが多いのにもかかわらず、改正の動きが感じられず、町としての問題意識が希薄なのではないか。役に立ったかどうか不明な安易な視察が未だにあるのではないか。一部の議員の活動しか見えてこないように感じるので、議員を住民が評価するシステムを構築しても良いのではないかと考える。

以上、自分の認識違いもあるかも知れないが、私の議会に対する意見である。

委員 議会も行政も住民も互いに関連していて個別のものではない。議会の議員も行政の長も住民が選ぶことになっている。議員が住民の要望を町に伝える「口きき人」になってしまっている傾向があった。阿久根市や名古屋市では議会のあり方が否定されている。この二市に限ったことではなく、議会のやり方に問題があったと思っている。議会で決まったことを住民に伝えること、政策を決定することが議員の大事な仕事であると思う。住民も何事によらず町がするという考えではなく、町ができるのかどうかを考えたいうえで、自分たちでできることと行政がすべきことを見極める(選択する)ことが必要である。そのためには、町政への住民の参画と町が保有する情報公開が不可欠となる。町と住民が情報を共有し、協働することが大切であると考ええる。このようなことから、この条例を制定することが必要であると思っている。赤字により近隣との合併を断られたある自治体が、徹底した情報公開と住民の行政への参画により4年間で赤字を解消したという事例がある。まずは、「情報公開」ということに尽きると思う。

委員 情報公開、住民参加の重要性は理解しているが、何が何でも情報公開、住民参加というのは、危険なのではないか。その都度その都度、情報を公開していったら、行政が円滑に運営できるのか、住民が首長、議員を選ぶとい

う住民参加の基本的なしくみはあるので、このしくみをしっかり見守っていく、若しくは機能させていき、それに加えてある時には住民参加による意見聴取ができるという形が望ましいと考える。その都度その都度の住民参加と情報公開は、役所の業務の執行としては非現実的であると考えている。先ほどの意見なかで、財政再建の段階で消防団員報酬の辞退という話があり、情報公開による住民の理解よるものであることは分かるが、報酬辞退という手法で財政再建ができたとしても、それは価値あることなのかということを感じる。

委 員 土地開発公社が三重県にある土地を何らかの理由により購入して今も保有しているという新聞記事を見たが、このまちづくり基本条例ができれば、このようなこともチェック又は防ぐことができるようになるのか？

副委員長 土地開発公社の件については、土地開発公社の借り入れには議会承認が不要であるため、当時の首長が議会にもかけずに独断で行ったものであると聞いている。だからといって、当時、3セクの経営悪化は全国的に問題となっており、議会としてもっと早い段階にチェックできたはずである。基本条例を作ることで、情報の公開、住民の参画により未然に防ぐためのしくみを確立することができるものと理解している。

委 員 先ほどの委員の発言のとおり、土地開発公社における土地の売買については、議会には出ない。だから議会としても後になってそのことを知ることとなり、そこで大きな問題になってしまう。今後このようなことを起こさないよう、この条例を策定し、住民による監視機能を高め、住民協働で進めていこうという町長の意志の表れであると理解している。

委 員 全国各地でこの条例の制定された背景に加え、上牧町独自のものとして、早期健全化団体に陥ったという独自の背景があったと思っている。これまでの議会制度などのしくみにより現在の問題が起こっているとすれば、過去の過ちを繰り返さないために新たなまちのしくみを作る必要がある。そのしくみづくりの根幹となるものがこの基本条例であるとの考えから、過ちを繰り返さないための条例を作るという目的でこの委員会に参画した。議会議員に関する条項として、町全体の利益を優先した政策形成、町政の監視、牽制という職務責任を負うという条項を盛り込むことができると考える。そのほかにもこの条例には、上牧町独自の内容を組み込むこともで

きるので、条例本文又は解説において、町の実情に応じた規定を盛り込むことについても、議論していきたいと考える。

委員 住民参加での町おこしに成功している高取町を手本として、本町における地域の活性化に努めていきたい。

委員長 上牧町の現状ということで、一通り意見が出たが、まだ意見が出尽くしたということではないので、次回も引き続きをこのことを議題として、町の現状を認識したうえで、まちづくり基本条例の策定に向けてはかかっていきたいと考える。

委員 机の上の名札の数が少なくなっているように見受けるが、委員に異動があったのか？

事務局 各種団体代表委員 2名から委員辞職願いが町長に提出され、それぞれ承認された。委員各位への報告が遅れたことを申し訳なく思う。

閉 会

委員長の閉会宣言により会議終了(午後0時15分)。

※ 次回(第4回)委員会は、1月19日(水)午後2時からこの場所(委員会室)で開催、案内は後日発出する。